



東地中海地域ニュース

イスラエル：パレスチナ情勢ハマスとファタハによるイエメン提案への合意とサヌア宣言) (3月24日付現地各紙)

3月23日、イエメンの首都サヌアにおいて、サーレハ・イエメン大統領仲介の下、ハマド及びファタハの代表がイエメン提案に合意し、マズルーク政治局次長及びアッザーム・アフマド・ファタハ会派長がサヌア宣言に署名した。

このサヌア宣言は、イエメン提案をハマスとファタハの対話再開の枠組みとしている一方で、PA 大統領は、イエメン提案に必要なのは、履行のメカニズムであって対話ではないとの声明を発し、PA ファタハ内での不協和音が表面化している。23日現地時間夜に生放送されたアル・ジャジーラ衛星TVのインタビューの中で、サヌアでファタハを代表して証明を行ったアッザーム・アフマド PLC ファタハ会派長が、アッバース大統領から署名権限を与えられ、同大統領と連日連絡を取り合っていたと主張していたのに対して、ニムル・ハンマード大統領政治顧問は、大統領はサヌア宣言の文言について事前に報告を受けていなかったとして、アフマド会派長による署名は誤りであったと述べていた。

1. サヌア宣言の内容は下記の通り

我々、ファタハとハマスの代表は、祖国パレスチナの領土と国民の一体性及びパレスチナの一つの権威を確認しつつ、パレスチナ情勢をガザの出来事以前の状態に回復するために、両派の対話再開の枠組みとして、イエメン提案を受け入れる。

2. サーレハ大統領はダマスカスでアラブ連盟首脳会議後の4月に（ハマス・ファタハ間の）対話は再開されるだろうと述べた。

3. PA 大統領府は以下の声明を発出した。

(1) イエメン提案は履行されるべきものであって、同提案が必要としているのは対話ではなくて履行のためのメカニズムである。

(2) 将来の対話の再開は、イエメン提案の全ての条項を履行するためのものでなければならず、対話の枠組みとして同提案を扱うためであってはならない。それはどのような結果をも決してもたらさない。イエメン提案の条項は明確であり、我々が欲しているのは、かかる条項が履行されることであって、話し合うことではない。

4. 各種反応

(1) 消息筋の発言（アル・クドゥス紙報道）

アフマド PLC ファタハ会派長は、パレスチナ指導部からサヌア宣言への署名許可を得ていな

かった。同人は署名に先立って大統領府と電話で協議することが出来なかったとの理由で、同人の責任を負いて、かかる措置に出たもの。アッバース大統領は、ハマスとの和解に関する公の立場、すなわち、クーデターの放棄、PLO コミットメントの受入、選挙実施の同意に拘っている。

(2) アハマド PLC ファタハ会派長の発言

イエメン提案は元のままである。次の措置は、同提案の条項を履行し、また、対話開始の環境を整えるため、イエメンが対話開始の日にちを確定するために関係当事者と連絡を取ることである。

(3) ハマス筋の発言

イエメン大統領の圧力もあり、ハマスは早期選挙実施を受入れたが、これはファタハがイエメン大統領の同様の圧力に応じて。「ガザの情勢」ではなく「パレスチナ情勢」をガザの出来事以前に復帰させることに合意したことの代わりである。PA 大統領府の声明は、サヌア宣言と矛盾し、対話に資さない。

(4) サーミ・アブ・ズフリー広報官

サヌア宣言の文言が意味しているとおり、イエメン提案は対話の枠組みであり、履行が必要な前提条件ではない。(ハマスとファタハの)対話はガザに限ることなくパレスチナ情勢全体が扱われよう。

(5) ヌーヌ・ハニーヤ内閣報道官

大統領府に対して、ファイヤード内閣を罷免し、ハニーヤ首班のケアテイカー内閣に復帰すべきよう呼びかける。